

2025年（令和7年）3月28日
公立大学法人福山市立大学理事長選考会議

理事長の業績評価の結果について

公立大学法人福山市立大学理事長業績評価規程（令和6年法人規程第5号）の規定に基づき、公立大学法人福山市立大学理事長選考会議において、佐藤利行理事長（以下「理事長」という。）の業績評価を実施したので、同規程第6条第2項の規定により、その結果を公表します。

1 評価対象期間

2023年度（令和5年度）及び2024年度（令和6年度）

2 実施方法

- (1) 理事長が作成した自己評価書の確認
- (2) 理事長へのヒアリング

3 評価結果

別紙のとおり

4 経過

日程		会議	概要
2024年 (令和6年)	11月27日（水）	第1回会議	評価手順・方法の確認
2025年 (令和7年)	1月22日（水）	第2回会議	理事長へのヒアリング ヒアリング結果に関する意見交換
	2月10日（月） ～28日（金）	第3回会議 (書面開催)	評価結果の審議

公立大学法人福山市立大学 理事長業績評価
2023年度（令和5年度）及び2024年度（令和6年度）業績
評価結果書

総合評価	B：良好な業績である
------	------------

〔評価段階〕

- S：特筆すべき顕著な業績である A：優れた業績である B：良好な業績である
C：不十分な業績である D：重大な改善事項がある

評価の理由など
<p>理事長兼学長（以下「理事長」という。）として、特に国際交流や地域連携に力を尽くし、新学部設置の取組を進めるなど、おおむね良好に職務を遂行している。</p> <p>大学を取り巻く環境は、予想をはるかに超える少子化の進行や社会経済情勢の変化を始めとして一層厳しさを増している。人材育成や地域の持続的発展への貢献など、地域とのつながりが深い公立大学としての存在価値を高めるため、適切なリーダーシップを発揮し、引き続き大学・地域の発展に貢献することを期待する。</p> <p>①教育</p> <p>国の大学・高専機能強化支援事業への選定を受けた新学部設置については、福山市や産業界等と連携しながら、基本構想や新棟整備基本計画の策定等に取り組んできた。2027年（令和9年）4月の開設に向け、今後、教員確保やカリキュラム作成、新棟整備など重要な局面に差し掛かることから、全学の力を結集し、推進することが求められる。</p> <p>既存の学部教育や大学院教育の在り方については、内部質保証の強化や大学院の定員未充足など法人評価・認証評価で示された指摘と向き合い、教職員の理解を得ながら実効性のある改革方策を講じることが求められる。</p> <p>②研究</p> <p>科研費の獲得については、申請率・採択率が上昇傾向に転じており、更なる推進を期待する。</p> <p>国際交流については、海外大学との協定締結や国際交流センターの立上げ等に尽力している。今後も多様な取組の推進を期待するが、福山市立大学に内在する諸課題を踏まえ、取組の優先順位や規模感等のバランスを適切に見極める必要があると考える。</p> <p>③地域貢献</p> <p>地域連携については、企業との協定締結や地域連携センターの立上げなど、地域の様々なステークホルダーとの関係を強化するとともに、公開講座や高大連携の実施など、大学の存在感を高める活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>福山市立大学は、開学以来、地域に目を向け、地域と触れ合い、地域の課題に向き合う教育研究活動を展開してきた。今後も、地域や企業等との新たな交流拠点である小松安弘記念館の活用を始め、引き続き尽力することを期待する。</p>

④経営管理

教員人事については、教育研究活動に対する多様なニーズに対応するため、教員人事委員会を立ち上げ、基準や手続等を全学で一元化し、中長期的な視点による人員配置に取り組んでいる。

また、みらい共創基金の創設等による財源確保策の強化や、プロパー職員の採用等による事務局体制の強化など、経営基盤の強化に向けた取組を推進している。特に、みらい共創基金については、引き続き精力的な活動を展開し、新学部の新棟整備に向け、確実な財源確保に努めることが求められる。

⑤その他（法人・大学運営、福山市との連携など）

ホームページや SNS を活用した積極的な情報発信、学生や地域の声を聴く取組など、開かれた大学づくりを推進するとともに、全学教職員集会等を通じて、理事長の考えや思いを伝え、教職員の意見を聴くなど、法人経営と教学運営の調和を図ろうと努力している。

一方で、学内が一丸となって組織的課題と向き合うためには、教職員に対して大学改革全体や各取組のビジョンを明確に示し、共有することが不可欠であると考え。その他、特に法人・大学運営に当たっては、次の点について更に留意することが求められる。

- 法令遵守（コンプライアンス）はもちろん、対話の積重ねや合意形成の過程における公正性・誠実性（インテグリティ）を重視すること。
- ビジョンやその実現に向けた道筋等を示すに当たっては、教職員や学生、福山市を始めとするステークホルダーから理解・信頼が得られるよう常に努力すること。
- 方針の伝達や指示に当たっては、一貫性のある理念を示すとともに、人員配置や財源確保などその方針を支える総合的な方策を提示し、教職員の納得感を醸成すること。